

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和8年 8月 7日

独立行政法人水資源機構
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

1. 目的

この参考見積（以下「参考見積書」という。）の募集は、筑後川上流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための見積を募集するものです。

2. 参考見積書提出者の資格

- (1) 見積仕様書に示す船舶点検整備を、自社が主体として行うことが可能であること。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次により提出してください。

- (1) 参考見積書の件名は、「筑後川上流総管船舶点検整備業務」とします。
なお参考見積書の様式は問いませんが、記載内容は4. のとおりとします。
- (2) 提出期間 令和8年 8月24日（月）から令和8年 8月28日（金）まで
- (3) 提出先

独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏 宛

【担当】設備課

〒838-0012 福岡県朝倉市江川 1660-67

TEL (0946)25-0113 FAX (0946)25-0133

E-mail: nyukei_asakura@water.go.jp

- (4) 提出方法

原則、電子メール（社印省略可）により提出するものとします。

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く）とします。

また、参考見積書または電子メールに担当部署及び氏名の記載をお願いします。

4. 参考見積内容

- ①別紙2「見積仕様書」のとおり、6施設の小型船舶（計11隻）の点検整備等を行うものとします。
- ②参考見積書の有効期間は、令和9年3月31日までとします。
- ③参考見積書には、提出年月日を記入するものとします。
- ④参考見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額としてください。

⑤見積書に記載する内容は、別紙1「見積書記載例」の項目を記入してください。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合は、次に従い、電子メールもしくは書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和8年 8月10日（月）から令和8年 8月19日（水）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く）
- (2) 提出先：3. (3) に同じ
- (3) 提出方法：3. (4) に同じ

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和8年 8月21日（金）から令和8年 8月28日（金）まで
- (2) 閲覧方法：本募集要領を掲載したホームページを確認願います。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出して頂いた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. 問い合わせ先

3. (3) に同じ

10. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務の積算の目的以外には使用いたしません。

－ 以 上 －

見積書記載例

※発生品処分費や報告書作成費等は諸経費にて計上してください

寺内ダム管理所

名 称	部品等名称	規格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
巡視船(てらうち)							
点検	労務費		式	1			試運転を含む
部品	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.1			
	オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1			
	ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.4			
	湖水ポンプ用インペラ	6H4-44352-02	個	1			
整備	労務費		式	1			
諸経費			式	1			
計							

作業船(てらうち1号)

点検	労務費		式	1			試運転を含む
部品	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.1			
	オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1			
	ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.4			
	湖水ポンプ用インペラ	6H4-44352-02	個	1			
整備	労務費		式	1			
諸経費			式	1			
計							

寺内ダム管理所合計

--	--	--	--	--	--	--	--

大山ダム管理所

名 称	部品等名称	規格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
巡視船(おおやま1号)							
点検	労務費		式	1			試運転を含む
部品	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.1			
	オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1			
	ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.4			
整備	労務費		式	1			
諸経費			式	1			
計							

作業船(おおやま2号)

点検	労務費		式	1			試運転を含む
部品	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.1			
	オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1			
	ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.4			
整備	労務費		式	1			
諸経費			式	1			
計							

大山ダム管理所合計

--	--	--	--	--	--	--	--

小石原川ダム管理所

名 称	部品等名称	規格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
巡視船(あさくら)							
点検	労務費		式	1			試運転を含む
部品	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.1			
	オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1			
	ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.4			
整備	労務費		式	1			
諸経費			式	1			
計							

作業船(とうほう)

点検	労務費		式	1			試運転を含む
部品	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.1			
	オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1			
	ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.4			
整備	労務費		式	1			
諸経費			式	1			
計							

小石原川ダム管理所合計

--	--	--	--	--	--	--	--

両筑平野用水管理所

名 称	部品等名称	規格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
巡視船(あきづき1号)							
点検	労務費		式	1			試運転を含む
部品	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.2			
	オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1			
	ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.7			
整備	労務費		式	1			
諸経費			式	1			
計							

作業船(あきづき3号)

点検	労務費		式	1			試運転を含む 予備船外機含
部品	エンジンオイル	SL SAE10W-30	L	1.1			船外機1用
	オイルフィルターエレメント	3BJ-07615-0	個	1			船外機1用
	ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.4			船外機1用
	エンジンオイル	SL SAE10W-30	L	1.1			船外機2用
	オイルフィルターエレメント	3BJ-07615-0	個	1			船外機2用
	ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.4			船外機2用
整備	労務費		式	1			
諸経費			式	1			
計							

作業船(上秋月丸)							
点検	労務費		式	1			試運転を含む
部品	ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.2			
整備	労務費		式	1			
諸経費			式	1			
計							

両筑平野用水管理所合計							
-------------	--	--	--	--	--	--	--

下釜ダム管理室

名 称	部品等名称	規格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
作業船(おうしょう)							
点検	労務費		式	1			試運転を含む
部品	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.1			
	オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1			
	ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.5			
	バッテリー	120D31R	個	1			
車両	クレーン付きトラック	2.9t吊り	日	1			
	牽引台車		日	1			
整備	労務費		式	1			
諸経費			式	1			
計							

松原ダム管理室

名 称	部品等名称	規格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
作業船(梅翔)							
点検	労務費		式	1			試運転を含む
部品	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.1			
	オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1			
	ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.5			
	スパークプラグ	DPR6EB-9	個	4			
	バッテリー	120D31R	個	1			
車両	クレーン付きトラック	2.9t吊り	日	1			
	牽引台車		日	1			
整備	労務費		式	1			
諸経費			式	1			
計							

筑後川上流総管船舶点検整備業務

見 積 仕 様 書

令和 8 年 8 月

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所

第1節

総 則

1－1 適 用

この見積仕様書は、筑後川上流総管船舶点検整備業務（以下「本業務」という）に適用する。

1－2 業務概要

本業務は、筑後川上流総合管理所管内の寺内ダム、大山ダム、小石原川ダム、両筑平野用水、下笠ダム及び松原ダムで所有している船舶の機能維持のため、点検整備を行うものである。

1－3 履行場所

福岡県朝倉市矢野竹地内 外5箇所

詳細は次のとおりとする。

1. 寺内ダム管理所

福岡県朝倉市矢野竹地内 寺内ダム

2. 大山ダム管理所

大分県日田市大山町西大山地内 大山ダム

3. 小石原川ダム管理所

福岡県朝倉市江川地内 小石原川ダム

4. 両筑平野用水管理所

福岡県朝倉市江川地内 江川ダム

5. 下笠ダム管理室

熊本県阿蘇郡小国町大字黒淵地内 下笠ダム

6. 松原ダム管理室

大分県日田市大山町西大山地内 松原ダム

1－4 履行期間

履行期間は、雨天、休日等を見込み、契約締結の翌日から令和9年1月29日までとする。

なお、休日等には、日曜日、祝日、年末年始休暇のほか、作業期間内の全土曜日を含んでいる。

第2節 一般事項

2－1 履行範囲

本業務の履行範囲は、次の船舶の点検・整備及び試運転までの一切とする。

施 設 名	船 名	数量	備 考
寺内ダム管理所	巡視船（てらうち）	1 隻	点検整備・試運転
	作業船（てらうち 1 号）	1 隻	点検整備・試運転
大山ダム管理所	巡視船（おおやま 1 号）	1 隻	点検整備・試運転
	作業船（おおやま 2 号）	1 隻	点検整備・試運転
小石原川ダム 管理所	巡視船（あさくら）	1 隻	点検整備・試運転
	作業船（とうほう）	1 隻	点検整備・試運転
両筑平野用水 管理所	巡視船（あきづき 1 号）	1 隻	点検整備・試運転
	作業船（あきづき 3 号）	1 隻	点検整備・試運転
	作業船（上秋月丸）	1 隻	点検整備・試運転
下笠ダム管理室	作業船（おうしょう）	1 隻	点検整備・試運転
松原ダム管理室	作業船（梅翔）	1 隻	点検整備・試運転

2-2 提出図書

受注者は、次に示す図書を提出するものとする。

1. 点検整備着手前に提出するもの

- ・業務計画書（作業手順書、計画工程表含む） 1 部（全施設）

2. 点検整備終了後速やかに提出するもの

- ・点検整備報告書 7 部（全施設 1 部、各施設 1 部）

点検整備報告書には次の内容を含むものとする。

(1)点検整備記録書

- ・総合所見
- ・点検整備記録
- ・不良不具合報告書

(2)履行状況写真

3. その他担当職員が指示したもの 必要部数

2-3 設計変更

点検整備により不具合箇所の補修等が生じた場合は、追加の整備について協議のうえ、設計内容の変更並びに請負代金額の変更を行うものとする。

2-4 異常発見時の対応

点検整備の結果、不具合箇所を発見した場合は、不具合状況、原因、修復または改造方法等について、不具合箇所報告書により担当職員に報告するものとする。

2-5 現場発生品

本業務にて生じた現場発生品は、受注者において適切に処分するものとする。

2-6 安全管理

1. 安全管理

水上及び水辺での作業においては、必ず救命胴衣を着用し、落水による事故防止に努めるものとする。

2. 船舶運転

船舶の試運転を行う場合、有資格者が操縦を行うものとする。また受注者が操縦する場合は、事前に担当職員に船舶免許を提示するものとする。

3. 水質保全

本業務にあたっては、ダム湖に油等の流出が生じないように作業を行うものとする。

なお、ダム湖に油等が流出した場合は、速やかに担当職員に連絡し、受注者の責任において油吸着マット、またはオイルフェンス等を用いて拡散防止するとともに、速やかに回収するものとする。

2-7 疑義等

受注者は、設計図書に明記されていない事項または疑義が生じた場合は、速やかに担当職員に協議するものとする。

第3節 点検整備等

3-1 船舶の主要仕様

本業務の対象船舶の主要仕様は、別紙2-1「船舶仕様一覧表」に示すとおりとする。

3-2 点検整備

1. 点検項目は、別紙2-2「点検項目表」のとおりとする。

2. 点検によって確認された不具合箇所のうち、調整、予備品取替で簡易に行えるものについては本業務に含まれるものとする。

3. 整備項目は、別紙2-3「整備項目表」のとおりとし、取替等を行う部品等については受注者にて準備するものとする。

4. エンジンオイル及びギヤオイルは、各船舶で使用数量が確認できるように写真管理を行うものとする。

5. 点検整備の実施日については、事前に担当職員と調整を行うものとする。

6. 点検整備に使用する船舶の燃料は、発注者が無償支給するものとする。
7. 各ダム等の船舶保管場所及び点検整備場所（作業ヤード）は次に示すとおりとする。

施 設 名	保 管 場 所	点 検 整 備 場 所
寺内ダム管理所	艇庫	艇庫
大山ダム管理所	浮棧橋	大山ダム左岸側上流管理用道路
小石原川ダム管理所	浮棧橋	小石原川ダム右岸上流進入路
両筑平野用水管理所	艇庫	艇庫
下笠ダム管理室	艇庫	艇庫及び貯水池内の斜路
松原ダム管理室	浮棧橋	貯水池内の斜路

8. 保管場所から点検整備場所、ダム湖までの運搬は発注者が行うものとする。
9. 下笠ダム管理室及び松原ダム管理室の整備作業は、船体を牽引台車で引き上げ行うものとする。

なお、これら作業に必要な牽引台車、クレーン付きトラック及びスリングベルト等は受注者において準備するものとする。

3－3 試 運 転

点検整備作業が終了した船舶は、ダム湖内を 10 分程度航行し船舶に異常がないことを確認するものとする。

なお、両筑平野用水作業船（あきづき 3 号）用船外機予備については、水洗キット（モーターフラッシャー）等を用いて陸上にて船外機の試運転を実施するものとする。

その場合、水洗キットは発注者所有のものを使用可能とし、試運転に係る水道水については無償支給する。

以 上

筑後川上流総管船舶点検整備業務

船舶仕様一覧表

- (1) 寺内ダム管理所
 - ・ 巡視船 (てらうち)
 - ・ 作業船 (てらうち1号)
- (2) 大山ダム管理所
 - ・ 巡視船 (おおやま1号)
 - ・ 作業船 (おおやま2号)
- (3) 小石原川ダム管理所
 - ・ 巡視船 (あさくら)
 - ・ 作業船 (とうほう)
- (4) 両筑平野用水管理所
 - ・ 巡視船 (あきづき1号)
 - ・ 作業船 (あきづき3号)
 - ・ 作業船 (上秋月丸)
- (5) 下釜ダム管理室
 - ・ 作業船 (おうしょう)
- (6) 松原ダム管理室
 - ・ 作業船 (梅翔)

船舶仕様一覧表

所 属		寺内ダム管理所		大山ダム管理所		小石原川ダム管理所		両筑平野用水管理所			下笠ダム管理室	松原ダム管理室	
船 名		巡視船 てらうち	作業船 てらうち1号	巡視船 おおやま1号	作業船 おおやま2号	巡視船 あさくら	作業船 とうほう	巡視船 あきづき1号	作業船 あきづき3号	作業船 上秋月丸	作業船 おうしょう	作業船 梅翔	
船 船 番 号		第294-23352号	第290-58818号	第293-39289号	第293-39288号	第290-65727号	第290-65726号	第290-36038号	第290-58228号	第290-52369号	第290-50831号	第290-50832号	
船舶検査手帳交付年月		令和6年1月17日	令和6年1月17日	令和5年5月1日	令和5年5月1日	令和7年3月12日	令和7年3月12日	令和8年3月11日	令和8年3月11日	令和8年3月11日	令和7年3月17日	令和7年1月17日	
船舶取得年月		平成18年1月	平成18年1月	平成23年4月	平成23年4月	平成31年3月	平成31年3月	平成2年3月16日	平成17年3月14日	平成11年4月21日	平成10年3月17日	平成10年3月17日	
船舶検査証書有効期限		令和12年1月22日	令和12年1月24日	令和11年4月30日	令和11年4月30日	令和13年3月19日	令和13年3月19日	令和14年3月10日	令和11年3月13日	令和11年4月20日	令和10年3月16日	令和10年3月16日	
船体関係	船 体 材 質	FRP	FRP	FRP	FRP	FRP	FRP	FRP	FRP	ゴム	FRP	FRP	
	型 式	SR140-HH	822	ヤマハGS7	ヤマハAM7	ヤマハGS7	ヤマハAM7	EW4	W-23CF	FM-315	ヤマハGW3	ヤマハGW3	
	長 さ	3.87m	4.81m	7.19m	6.77m	6.82m	6.82m	4.46m	6.28m	2.84m	5.76m	5.76m	
	幅	1.85m	1.85m	2.17m	2.47m	2.47m	2.47m	2.13m	1.79m	1.48m	1.96m	1.96m	
	深 さ	0.79m	0.85m	0.84m	0.84m	0.84m	0.84m	0.90m	0.69m	0.44m	1.01m	1.01m	
	定 員	5人	4人	11人	11人	10人	10人	5人	5人	4人	6人	6人	
	総 ト ン 数	0.5t	0.7t	1.3t	1.3t	1.3t	1.3t	5t未満	0.7t	－	－	－	
	船体製造者名	(株)シュガーレイマリン	(株)トーハツ	ヤマハ発動機(株)	ヤマハ発動機(株)	ヤマハ発動機(株)	ヤマハ発動機(株)	ヤマハ発動機(株)	ヤマハ発動機(株)	アキレスマリン(株)	ヤマハ発動機(株)	ヤマハ発動機(株)	
機 関	ガソリン (4st)	ガソリン (4st)	ガソリン (4st)	ガソリン (4st)	ガソリン (4st)	ガソリン (4st)	ガソリン (4st)	ガソリン (4st)	ガソリン (2st)	ガソリン (4st)	ガソリン (4st)		
機関関係	船外機	型 式	船外機	船外機	船外機	船外機	船外機	船外機	船外機	船外機2	船外機	船外機	
			(6BGK)	(6BPK)	(6C5)	(6C5)	(6C5)	(6C5)	(6C1)	(6FMK)	(6M8)	(6C1)	
		モ デ ル 名	ヤマハ	ヤマハ	ヤマハ	ヤマハ	ヤマハ	ヤマハ	ヤマハ	ヤマハ	ヤマハ	ヤマハ	ヤマハ
			F40FETL	F25D	F60C	F60C	F60FET	F60FET	F50FETL	F25GWH		F50HET	F50HET
		出 力	40PS	25PS	60PS	60PS	60PS	60PS	50PS	25PS	6PS	50PS	50PS
		製 造 番 号	1036598	1009685	1047209	1048029	1086586	1086585	1017099	1080825	009921	1092535	1091671
	燃 料	ガソリン	ガソリン	ガソリン	ガソリン	ガソリン	ガソリン	ガソリン	ガソリン	ガソリン	ガソリン	ガソリン	
	船外機（予備）	型 式								船外機1			
										(6FMK)			
		モ デ ル 名								ヤマハ			
										F25GWH			
		出 力								25PS			
		製 造 番 号								1053312			
	燃 料								ガソリン				

筑後川上流総管船舶点検整備業務

点検項目表

- (1) 寺内ダム管理所
 - ・ 巡視船（てらうち）
 - ・ 作業船（てらうち1号）
- (2) 大山ダム管理所
 - ・ 巡視船（おおやま1号）
 - ・ 作業船（おおやま2号）
- (3) 小石原川ダム管理所
 - ・ 巡視船（あさくら）
 - ・ 作業船（とうほう）
- (4) 両筑平野用水管理所
 - ・ 巡視船（あきづき1号）
 - ・ 作業船（あきづき3号）
 - ・ 作業船（上秋月丸）
- (5) 下釜ダム管理室
 - ・ 作業船（おうしょう）
- (6) 松原ダム管理室
 - ・ 作業船（梅翔）

点検項目表

点検実施年月日： 令和 年 月 日 点検実施者：

設 備 名	巡視船（てらうち）	設備区分	Ⅲ	稼働形態	待機系	
装置区分	点検内容	点 検 方 法			点検結果	備考
その他	点検後の状態復帰	装置の状態、後片付け、清掃状況等、点検前の状態が復帰していることを確認する。				
船体一般機装	船体各部	目視により、クラック・損傷等が無いを確認する。				
	風防	目視により、損傷・変形等が無いを確認する。				
	ガネル	目視により、損傷・変形・剥離等が無いを確認する。				
	ハッチ類	損傷・変形等無く、開閉に支障が無いことを確認する。				
	スカッパ	損傷・変形等無く、開閉に支障が無いことを確認する。				
	ドレンブラグ	取付状態及び船体内の浸水等がないことを確認する。				
	防舷体	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。				
	保留金具	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。				
操舵系統	ステアリングホイール	取付状態及びがたつき・動作具合等を確認する。				
	ステアリングオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				
	ピボットシャフト	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	リモートコントロールケーブル	取付状態及び損傷等が無いことを確認する。				
	セルモーターのピニオン	取付状態及び損傷等が無いことを確認する。				
	チルトロック	取付状態及び動作状態を確認する。				
	各リンク・ケーブル	取付状態及び駆動状態を確認する。				
エンジン系統	アノード	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	塗装の状態	塗装状態(剥離)及び変色等が無いことを確認する。				
	燃料フィルター	取付状態及び汚れ等が無いことを確認する。				
	冷却水の上がり具合	作動状態及び水量等を確認する。				
	冷却水通路の洗浄	異物等を取り除き洗浄する。				
	エンジン	始動具合及び異常・異常な振動等が無いことを確認する。				
	エンジンオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	オイルフィルター	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	ギヤオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	ガス・油・オイル・水漏れ	目視等により、漏れ等が無いことを確認する。				
	シフトの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)				
	スロットルの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)				
	チルトの作動	作動させ正常に動作することを確認する。				
	プロペラ	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	スパークプラグ	取付状態及び摩耗・汚れ等が無いことを確認する。				
	アイドルリング	始動させ確認する。(調整等含む)				
燃料系統	燃料タンク・ホース	取付状態及び損傷・劣化等の無いことを確認する。				
	フューエルジョイント	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無いを確認する。				
	プライマリーポンプ	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無いを確認する。				
	船体燃料フィルター	清掃を行い、損傷・ガソリン漏れ等が無いを確認する。				
電気系統	バッテリー	液面を確認し、比重・電圧等を計測して記録する。				
	バッテリーターミナル	取付状態及び腐食等の無いことを確認する。				
	各配線	接続状況及び劣化等が無いを確認する。				
	各スイッチ類	作動させ正常に動作することを確認する。				
	各ヒューズ	ヒューズ切れ及び劣化等が無いを確認する。				
	計器類	正常に表示・動作していることを確認する。				
	航海灯	取付状態及び損傷・変形の有無、正常に点灯するか確認する。				
	サーチライト	取付を行い、正常に点灯するか確認する。				
その他	法定備品	法定備品に不足、期限切れがないことを確認する。				
	点検後の状態復帰	装置の状態、後片付け、清掃状況等、点検前の状態が復帰していることを確認する。				

注) 1. 結果判定 V：正常、△：経過観察または要精密点検、×：異常
2. 点検が実施できなかった場合は／を記入する。
3. 測定、計測を行ったものは数値を記入する。

特記事項：

点検項目表

点検実施年月日： 令和 年 月 日 点検実施者：

設 備 名	作業船（てらうち1号）	設備区分	Ⅲ	稼働形態	待機系	
装置区分	点検内容	点 検 方 法			点検結果	備考
船体一般機装	船体各部	目視により、クラック・損傷等が無いを確認する。				
	ガンネル	目視により、損傷・変形・剥離等が無いを確認する。				
	ハッチ類	損傷・変形等が無く、開閉に支障が無いことを確認する。				
	スカッパ	損傷・変形等が無く、開閉に支障が無いことを確認する。				
	ドレンブラグ	取付状態及び船体内の浸水等がないことを確認する。				
	防舷体	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。				
	保留金具	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。				
操舵系統	ティラハンドル	取付状態及びがたつき・動作具合等を確認する。				
	ビボットシャフト	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	セルモーターのピニオン	取付状態及び損傷等が無いことを確認する。				
	チルトロック	取付状態及び動作状態を確認する。				
	各リンク・ケーブル	取付状態及び駆動状態を確認する。				
エンジン系統	アノード	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	塗装の状態	塗装状態(剥離)及び変色等が無いことを確認する。				
	燃料フィルター	取付状態及び汚れ等が無いことを確認する。				
	冷却水の上がり具合	作動状態及び水量等を確認する。				
	冷却水通路の洗浄	異物等を取り除き洗浄する。				
	エンジン	始動具合及び異常・異常な振動等が無いことを確認する。				
	エンジンオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	オイルフィルター	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	ギヤオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	ガス・油・オイル・水漏れ	目視等により、漏れ等が無いことを確認する。				
	シフトの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)				
	スロットルの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)				
	チルトの作動	作動させ正常に動作することを確認する。				
	プロペラ	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	スパークプラグ	取付状態及び摩耗・汚れ等が無いことを確認する。				
	アイドルリング	始動させ確認する。(調整等含む)				
燃料系統	燃料タンク・ホース	取付状態及び損傷・劣化等の無いことを確認する。				
	フューエルジョイント	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無いを確認する。				
	プライマリーポンプ	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無いを確認する。				
	船体燃料フィルター	清掃を行い、損傷・ガソリン漏れ等が無いを確認する。				
電気系統	バッテリー	液面を確認し、比重・電圧等を計測して記録する。				
	バッテリーターミナル	取付状態及び腐食等の無いことを確認する。				
	各配線	接続状況及び劣化等が無いを確認する。				
	各スイッチ類	作動させ正常に動作することを確認する。				
	各ヒューズ	ヒューズ切れ及び劣化等が無いを確認する。				
その他	法定備品	法定備品に不足、期限切れがないことを確認する。				
	点検後の状態復帰	装置の状態、後片付け、清掃状況等、点検前の状態が復帰していることを確認する。				

- 注) 1. 結果判定 V：正常、△：経過観察または要精密点検、×：異常
2. 点検が実施できなかった場合は／を記入する。
3. 測定、計測を行ったものは数値を記入する。

特記事項：

点検項目表

点検実施年月日： 令和 年 月 日 点検実施者：

設 備 名	巡視船（おおやま 1 号）		設備区分	Ⅲ	稼働形態	待機系	
装置区分	点検内容	点 検 方 法			点検結果	備考	
船体一般艤装	船体各部	目視により、クラック・損傷等が無いか確認する。					
	風防	目視により、損傷・変形等が無いか確認する。					
	ガンネル	目視により、損傷・変形・剥離等が無いか確認する。					
	ハッチ類	損傷・変形等が無く、開閉に支障が無いことを確認する。					
	スカッパ	損傷・変形等が無く、開閉に支障が無いことを確認する。					
	ドレンプラグ	取付状態及び船体内の浸水等がないことを確認する。					
	防舷体	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。					
	保留金具	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。					
操舵系統	ステアリングホイール	取付状態及びがたつき・動作具合等を確認する。					
	ステアリングオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。					
	ピボットシャフト	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。					
	リモートコントロールケーブル	取付状態及び損傷等が無いことを確認する。					
	セルモーターのピニオン	取付状態及び損傷等が無いことを確認する。					
	チルトロック	取付状態及び動作状態を確認する。					
	各リンク・ケーブル	取付状態及び駆動状態を確認する。					
エンジン系統	アノード	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。					
	塗装の状態	塗装状態(剥離)及び変色等が無いことを確認する。					
	燃料フィルター	取付状態及び汚れ等が無いことを確認する。					
	冷却水の上がり具合	作動状態及び水量等を確認する。					
	冷却水通路の洗浄	異物等を取り除き洗浄する。					
	エンジン	始動具合及び異常・異常な振動等が無いことを確認する。					
	エンジンオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。					取替
	オイルフィルター	油量、粘度、汚れ等を確認する。					取替
	ギヤオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。					取替
	ガス・油・オイル・水漏れ	目視等により、漏れ等が無いことを確認する。					
	シフトの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)					
	スロットルの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)					
	チルトの作動	作動させ正常に動作することを確認する。					
	プロペラ	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。					
	スパークプラグ	取付状態及び摩耗・汚れ等が無いことを確認する。					
	アイドルリング	始動させ確認する。(調整等含む)					
燃料系統	燃料タンク・ホース	取付状態及び損傷・劣化等の無いことを確認する。					
	フューエルジョイント	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無いか確認する。					
	プライマリーポンプ	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無いか確認する。					
	船体燃料フィルター	清掃を行い、損傷・ガソリン漏れ等が無いか確認する。					
電気系統	バッテリー	液面を確認し、比重・電圧等を計測して記録する。					
	バッテリーターミナル	取付状態及び腐食等の無いことを確認する。					
	各配線	接続状況及び劣化等が無いかを確認する。					
	各スイッチ類	作動させ正常に動作することを確認する。					
	各ヒューズ	ヒューズ切れ及び劣化等が無いか確認する。					
	計器類	正常に表示・動作していることを確認する。					
	航海灯	取付状態及び損傷・変形の有無、正常に点灯するか確認する。					
	サーチライト	取付を行い、正常に点灯するか確認する。					
その他	法定備品	法定備品に不足、期限切れがないことを確認する。					
	点検後の状態復帰	装置の状態、後片付け、清掃状況等、点検前の状態が復帰していることを確認する。					

注） 1. 結果判定 V：正常、△：経過観察または要精密点検、×：異常
2. 点検が実施できなかった場合は／を記入する。
3. 測定、計測を行ったものは数値を記入する。

特記事項：

点検項目表

点検実施年月日： 令和 年 月 日 点検実施者：

設 備 名	作業船（おおやま 2 号）	設備区分	Ⅲ	稼働形態	待機系	
装置区分	点検内容	点 検 方 法			点検結果	備考
船体一般艤装	船体各部	目視により、クラック・損傷等が無い確認する。				
	ガンネル	目視により、損傷・変形・剥離等が無い確認する。				
	ハッチ類	損傷・変形等無く、開閉に支障が無いことを確認する。				
	スカッパ	損傷・変形等無く、開閉に支障が無いことを確認する。				
	ドレンプラグ	取付状態及び船体内の浸水等がないことを確認する。				
	防舷体	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。				
	保留金具	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。				
操舵系統	ティラハンドル	取付状態及びがたつき・動作具合等を確認する。				
	ピボットシャフト	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	セルモーターのピニオン	取付状態及び損傷等が無いことを確認する。				
	チルトロック	取付状態及び動作状態を確認する。				
	各リンク・ケーブル	取付状態及び駆動状態を確認する。				
エンジン系統	アノード	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	塗装の状態	塗装状態(剥離)及び変色等が無いことを確認する。				
	燃料フィルター	取付状態及び汚れ等が無いことを確認する。				
	冷却水の上がり具合	作動状態及び水量等を確認する。				
	冷却水通路の洗浄	異物等を取り除き洗浄する。				
	エンジン	始動具合及び異常・異常な振動等が無いことを確認する。				
	エンジンオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	オイルフィルター	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	ギヤオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	ガス・油・オイル・水漏れ	目視等により、漏れ等が無いことを確認する。				
	シフトの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)				
	スロットルの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)				
	チルトの作動	作動させ正常に動作することを確認する。				
	プロペラ	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	スパークプラグ	取付状態及び摩耗・汚れ等が無いことを確認する。				
	アイドリング	始動させ確認する。(調整等含む)				
燃料系統	燃料タンク・ホース	取付状態及び損傷・劣化等の無いことを確認する。				
	フューエルジョイント	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無い確認する。				
	プライマリーポンプ	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無い確認する。				
	船体燃料フィルター	清掃を行い、損傷・ガソリン漏れ等が無い確認する。				
電気系統	バッテリー	液面を確認し、比重・電圧等を計測して記録する。				
	バッテリーターミナル	取付状態及び腐食等の無いことを確認する。				
	各配線	接続状況及び劣化等が無い確認する。				
	各スイッチ類	作動させ正常に動作することを確認する。				
	各ヒューズ	ヒューズ切れ及び劣化等が無い確認する。				
その他	法定備品	法定備品に不足、期限切れがないことを確認する。				
	点検後の状態復帰	装置の状態、後片付け、清掃状況等、点検前の状態が復帰していることを確認する。				

注) 1. 結果判定 V：正常、△：経過観察または要精密点検、×：異常
2. 点検が実施できなかった場合は／を記入する。
3. 測定、計測を行ったものは数値を記入する。

特記事項：

点検項目表

点検実施年月日： 令和 年 月 日 点検実施者：

設 備 名	巡視船（あさくら）		設備区分	Ⅲ	稼働形態	待機系	
装置区分	点検内容	点 検 方 法			点検結果	備 考	
船体一般機装	船体各部	目視により、クラック・損傷等が無い確認する。					
	風防	目視により、損傷・変形等が無い確認する。					
	ガンネル	目視により、損傷・変形・剥離等が無い確認する。					
	ハッチ類	損傷・変形等無く、開閉に支障が無いことを確認する。					
	スカッパ	損傷・変形等無く、開閉に支障が無いことを確認する。					
	ドレンプラグ	取付状態及び船体内の浸水等がないことを確認する。					
	防舷体	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。					
	保留金具	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。					
操舵系統	ステアリングホイール	取付状態及びがたつき・動作具合等を確認する。					
	ステアリングオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。					
	ピボットシャフト	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。					
	リモートコントロールケーブル	取付状態及び損傷等が無いことを確認する。					
	セルモーターのピニオン	取付状態及び損傷等が無いことを確認する。					
	チルトロック	取付状態及び動作状態を確認する。					
	各リンク・ケーブル	取付状態及び駆動状態を確認する。					
エンジン系統	アノード	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。					
	塗装の状態	塗装状態(剥離)及び変色等が無いことを確認する。					
	燃料フィルター	取付状態及び汚れ等が無いことを確認する。					
	冷却水の上がり具合	作動状態及び水量等を確認する。					
	冷却水通路の洗浄	異物等を取り除き洗浄する。					
	エンジン	始動具合及び異常・異常な振動等が無いことを確認する。					
	エンジンオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替	
	オイルフィルター	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替	
	ギヤオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替	
	ガス・油・オイル・水漏れ	目視等により、漏れ等が無いことを確認する。					
	シフトの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)					
	スロットルの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)					
	チルトの作動	作動させ正常に動作することを確認する。					
	プロペラ	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。					
	スパークプラグ	取付状態及び摩耗・汚れ等が無いことを確認する。					
	アイドリング	始動させ確認する。(調整等含む)					
燃料系統	燃料タンク・ホース	取付状態及び損傷・劣化等の無いことを確認する。					
	フューエルジョイント	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無い確認する。					
	プライマリーポンプ	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無い確認する。					
	船体燃料フィルター	清掃を行い、損傷・ガソリン漏れ等が無い確認する。					
電気系統	バッテリー	液面を確認し、比重・電圧等を計測して記録する。					
	バッテリーターミナル	取付状態及び腐食等の無いことを確認する。					
	各配線	接続状況及び劣化等が無いを確認する。					
	各スイッチ類	作動させ正常に動作することを確認する。					
	各ヒューズ	ヒューズ切れ及び劣化等が無いを確認する。					
	計器類	正常に表示・動作していることを確認する。					
	航海灯	取付状態及び損傷・変形の有無、正常に点灯するか確認する。					
	サーチライト	取付を行い、正常に点灯するか確認する。					
その他	法定備品	法定備品に不足、期限切れがないことを確認する。					
	点検後の状態復帰	装置の状態、後片付け、清掃状況等、点検前の状態が復帰していることを確認する。					

注) 1. 結果判定 V：正常、△：経過観察または要精密点検、×：異常
2. 点検が実施できなかった場合は／を記入する。
3. 測定、計測を行ったものは数値を記入する。

特記事項：

点検項目表

点検実施年月日： 令和 年 月 日 点検実施者：

設 備 名	作業船（とうほう）	設備区分	Ⅲ	稼働形態	待機系	
装置区分	点検内容	点 検 方 法			点検結果	備考
船体一般機装	船体各部	目視により、クラック・損傷等が無い確認する。				
	ガンネル	目視により、損傷・変形・剥離等が無い確認する。				
	ハッチ類	損傷・変形等が無く、開閉に支障が無いことを確認する。				
	スカッパ	損傷・変形等が無く、開閉に支障が無いことを確認する。				
	ドレンプラグ	取付状態及び船体内の浸水等がないことを確認する。				
	防舷体	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。				
	保留金具	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。				
操舵系統	ティラハンドル	取付状態及びがたつき・動作具合等を確認する。				
	ピボットシャフト	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	セルモーターのピニオン	取付状態及び損傷等が無いことを確認する。				
	チルトロック	取付状態及び動作状態を確認する。				
	各リンク・ケーブル	取付状態及び駆動状態を確認する。				
エンジン系統	アノード	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	塗装の状態	塗装状態(剥離)及び変色等が無いことを確認する。				
	燃料フィルター	取付状態及び汚れ等が無いことを確認する。				
	冷却水の上がり具合	作動状態及び水量等を確認する。				
	冷却水通路の洗浄	異物等を取り除き洗浄する。				
	エンジン	始動具合及び異常・異常な振動等が無いことを確認する。				
	エンジンオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	オイルフィルター	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	ギヤオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	ガス・油・オイル・水漏れ	目視等により、漏れ等が無いことを確認する。				
	シフトの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)				
	スロットルの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)				
	チルトの作動	作動させ正常に動作することを確認する。				
	プロペラ	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	スパークプラグ	取付状態及び摩耗・汚れ等が無いことを確認する。				
	アイドルリング	始動させ確認する。(調整等含む)				
燃料系統	燃料タンク・ホース	取付状態及び損傷・劣化等の無いことを確認する。				
	フューエルジョイント	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無い確認する。				
	プライマリーポンプ	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無い確認する。				
	船体燃料フィルター	清掃を行い、損傷・ガソリン漏れ等が無い確認する。				
電気系統	バッテリー	液面を確認し、比重・電圧等を計測して記録する。				
	バッテリーターミナル	取付状態及び腐食等の無いことを確認する。				
	各配線	接続状況及び劣化等が無い確認する。				
	各スイッチ類	作動させ正常に動作することを確認する。				
	各ヒューズ	ヒューズ切れ及び劣化等が無い確認する。				
その他	法定備品	法定備品に不足、期限切れがないことを確認する。				
	点検後の状態復帰	装置の状態、後片付け、清掃状況等、点検前の状態が復帰していることを確認する。				

注) 1. 結果判定 V：正常、△：経過観察または要精密点検、×：異常
2. 点検が実施できなかった場合は／を記入する。
3. 測定、計測を行ったものは数値を記入する。

特記事項：

点検項目表

点検実施年月日： 令和 年 月 日 点検実施者：

設 備 名	巡視船（あきづき 1 号）	設備区分	Ⅲ	稼働形態	待機系	
装置区分	点検内容	点 検 方 法			点検結果	備考
船体一般機装	船体各部	目視により、クラック・損傷等が無いを確認する。				
	風防	目視により、損傷・変形等が無いを確認する。				
	ガネル	目視により、損傷・変形・剥離等が無いを確認する。				
	ハッチ類	損傷・変形等無く、開閉に支障が無いことを確認する。				
	スカッパー	損傷・変形等無く、開閉に支障が無いことを確認する。				
	ドレンブラグ	取付状態及び船体内の浸水等がないことを確認する。				
	防舷体	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。				
	保留金具	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。				
操舵系統	ステアリングホイール	取付状態及びがたつき・動作具合等を確認する。				
	ステアリングオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				
	ピボットシャフト	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	リモートコントロールケーブル	取付状態及び損傷等が無いことを確認する。				
	セルモーターのビニオン	取付状態及び損傷等が無いことを確認する。				
	チルトロック	取付状態及び動作状態を確認する。				
	各リンク・ケーブル	取付状態及び駆動状態を確認する。				
エンジン系統	アノード	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	塗装の状態	塗装状態(剥離)及び変色等が無いことを確認する。				
	燃料フィルター	取付状態及び汚れ等が無いことを確認する。				
	冷却水の上がり具合	作動状態及び水量等を確認する。				
	冷却水通路の洗浄	異物等を取り除き洗浄する。				
	エンジン	始動具合及び異常・異常な振動等が無いことを確認する。				
	エンジンオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	オイルフィルター	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	ギヤオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	ガス・油・オイル・水漏れ	目視等により、漏れ等が無いことを確認する。				
	シフトの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)				
	スロットルの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)				
	チルトの作動	作動させ正常に動作することを確認する。				
	プロペラ	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	スパークプラグ	取付状態及び摩耗・汚れ等が無いことを確認する。				
	アイドルリング	始動させ確認する。(調整等含む)				
燃料系統	燃料タンク・ホース	取付状態及び損傷・劣化等の無いことを確認する。				
	フューエルジョイント	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無いを確認する。				
	プライマリーポンプ	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無いを確認する。				
	船体燃料フィルター	清掃を行い、損傷・ガソリン漏れ等が無いを確認する。				
電気系統	バッテリー	液面を確認し、比重・電圧等を計測して記録する。				
	バッテリーターミナル	取付状態及び腐食等の無いことを確認する。				
	各配線	接続状況及び劣化等が無いを確認する。				
	各スイッチ類	作動させ正常に動作することを確認する。				
	各ヒューズ	ヒューズ切れ及び劣化等が無いを確認する。				
	計器類	正常に表示・動作していることを確認する。				
	航海灯	取付状態及び損傷・変形の有無、正常に点灯するか確認する。				
	サーチライト	取付を行い、正常に点灯するか確認する。				
その他	法定備品	法定備品に不足、期限切れがないことを確認する。				
	点検後の状態復帰	装置の状態、後片付け、清掃状況等、点検前の状態が復帰していることを確認する。				

- 注） 1． 結果判定 V：正常、△：経過観察または要精密点検、×：異常
- 2． 点検が実施できなかった場合は／を記入する。
- 3． 測定、計測を行ったものは数値を記入する。

特記事項：

点検項目表

点検実施年月日： 令和 年 月 日 点検実施者：

設 備 名	作業船（あきづき 3 号）	設備区分	Ⅲ	稼働形態	待機系		
装置区分	点検内容	点 検 方 法	点検結果		備考		
			船外機 1	船外機 2			
船体一般艀装	船体各部	目視により、クラック・損傷等が無いを確認する。					
	ガンネル	目視により、損傷・変形・剥離等が無いを確認する。					
	ハッチ類	損傷・変形等が無く、開閉に支障が無いことを確認する。					
	スカッパ	損傷・変形等が無く、開閉に支障が無いことを確認する。					
	ドレンブラグ	取付状態及び船体内の浸水等がないことを確認する。					
	防舷体	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。					
	保留金具	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。					
操舵系統	ティラハンドル	取付状態及びがたつき・動作具合等を確認する。					
	ピボットシャフト	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。					
	セルモーターのピニオン	取付状態及び損傷等が無いことを確認する。					
	チルトロック	取付状態及び動作状態を確認する。					
	各リンク・ケーブル	取付状態及び駆動状態を確認する。					
エンジン系統	アノード	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。					
	塗装の状態	塗装状態(剥離)及び変色等が無いことを確認する。					
	燃料フィルター	取付状態及び汚れ等が無いことを確認する。					
	冷却水の上がり具合	作動状態及び水量等を確認する。					
	冷却水通路の洗浄	異物等を取り除き洗浄する。					
	エンジン	始動具合及び異常・異常な振動等が無いことを確認する。					
	エンジンオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。			取替		
	オイルフィルター	油量、粘度、汚れ等を確認する。			取替		
	ギヤオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。			取替		
	ガス・油・オイル・水漏れ	目視等により、漏れ等が無いことを確認する。					
	シフトの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)					
	スロットルの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)					
	チルトの作動	作動させ正常に動作することを確認する。					
	プロペラ	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。					
	スパークプラグ	取付状態及び摩耗・汚れ等が無いことを確認する。					
	アイドリング	始動させ確認する。(調整等含む)					
燃料系統	燃料タンク・ホース	取付状態及び損傷・劣化等の無いことを確認する。					
	フューエルジョイント	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無いを確認する。					
	プライマリーポンプ	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無いを確認する。					
	船体燃料フィルター	清掃を行い、損傷・ガソリン漏れ等が無いを確認する。					
電気系統	バッテリー	液面を確認し、比重・電圧等を計測して記録する。					
	バッテリーターミナル	取付状態及び腐食等の無いことを確認する。					
	各配線	接続状況及び劣化等が無いを確認する。					
	各スイッチ類	作動させ正常に動作することを確認する。					
	各ヒューズ	ヒューズ切れ及び劣化等が無いを確認する。					
その他	法定備品	法定備品に不足、期限切れがないことを確認する。					
	点検後の状態復帰	装置の状態、後片付け、清掃状況等、点検前の状態が復帰していることを確認する。					

注) 1. 結果判定 V：正常、△：経過観察または要精密点検、×：異常
2. 点検が実施できなかった場合は／を記入する。
3. 測定、計測を行ったものは数値を記入する。

特記事項：

点検項目表

点検実施年月日： 令和 年 月 日 点検実施者：

設 備 名	作業船（上秋月丸）	設備区分	Ⅲ	稼働形態	待機系	
装置区分	点検内容	点 検 方 法			点検結果	備考
船体一般艤装	船体各部	目視により、エア漏れ、損傷等が無いを確認する。				
	空気弁	目視により、損傷等が無いを確認する。				
操舵系統	ティラハンドル	取付状態及びがたつき・動作具合等を確認する。				
	ピボットシャフト	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	セルモーターのビニオン	取付状態及び損傷等が無いことを確認する。				
	チルトロック	取付状態及び動作状態を確認する。				
	各リンク・ケーブル	取付状態及び駆動状態を確認する。				
エンジン系統	アノード	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	塗装の状態	塗装状態(剥離)及び変色等が無いことを確認する。				
	燃料フィルター	取付状態及び汚れ等が無いことを確認する。				
	冷却水の上がり具合	作動状態及び水量等を確認する。				
	冷却水通路の洗浄	異物等を取り除き洗浄する。				
	エンジン	始動具合及び異常・異常な振動等が無いことを確認する。				
	エンジンオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				
	オイルフィルター	油量、粘度、汚れ等を確認する。				
	ギヤオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	ガス・油・オイル・水漏れ	目視等により、漏れ等が無いことを確認する。				
	シフトの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)				
	スロットルの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)				
	チルトの作動	作動させ正常に動作することを確認する。				
	プロペラ	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	スパークプラグ	取付状態及び摩耗・汚れ等が無いことを確認する。				
	アイドリング	始動させ確認する。(調整等含む)				
燃料系統	燃料タンク・ホース	取付状態及び損傷・劣化等の無いことを確認する。				
	フューエルジョイント	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無いを確認する。				
	プライマリーポンプ	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無いを確認する。				
	船体燃料フィルター	清掃を行い、損傷・ガソリン漏れ等が無いを確認する。				
電気系統	バッテリー	液面を確認し、比重・電圧等を計測して記録する。				
	バッテリーターミナル	取付状態及び腐食等の無いことを確認する。				
	各配線	接続状況及び劣化等が無いを確認する。				
	各スイッチ類	作動させ正常に動作することを確認する。				
	各ヒューズ	ヒューズ切れ及び劣化等が無いを確認する。				
その他	法定備品	法定備品に不足、期限切れがないことを確認する。				
	点検後の状態復帰	装置の状態、後片付け、清掃状況等、点検前の状態が復帰していることを確認する。				

- 注) 1. 結果判定 V：正常、△：経過観察または要精密点検、×：異常
2. 点検が実施できなかった場合は／を記入する。
3. 測定、計測を行ったものは数値を記入する。

特記事項：

点検項目表

点検実施年月日： 令和 年 月 日 点検実施者：

設 備 名	作業船（おうしょう）	設備区分	Ⅲ	稼働形態	待機系	
装置区分	点検内容	点 検 方 法			点検結果	備考
船体一般艤装	船体各部	目視により、クラック・損傷等が無いか確認する。				
	風防	目視により、損傷・変形等が無いか確認する。				
	ガンネル	目視により、損傷・変形・剥離等が無いか確認する。				
	ハッチ類	損傷・変形等が無く、開閉に支障が無いことを確認する。				
	スカッパ	損傷・変形等が無く、開閉に支障が無いことを確認する。				
	ドレンプラグ	取付状態及び船体内の浸水等がないことを確認する。				
	防舷体	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。				
	保留金具	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。				
操舵系統	ステアリングホイール	取付状態及びがたつき・動作具合等を確認する。				
	ステアリングオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				
	ピボットシャフト	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	リモートコントロールケーブル	取付状態及び損傷等が無いことを確認する。				
	セルモーターのピニオン	取付状態及び損傷等が無いことを確認する。				
	チルトロック	取付状態及び動作状態を確認する。				
	各リンク・ケーブル	取付状態及び駆動状態を確認する。				
エンジン系統	アノード	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	塗装の状態	塗装状態(剥離)及び変色等が無いことを確認する。				
	燃料フィルター	取付状態及び汚れ等が無いことを確認する。				
	冷却水の上がり具合	作動状態及び水量等を確認する。				
	冷却水通路の洗浄	異物等を取り除き洗浄する。				
	エンジン	始動具合及び異常・異常な振動等が無いことを確認する。				
	エンジンオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	オイルフィルター	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	ギヤオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	ガス・油・オイル・水漏れ	目視等により、漏れ等が無いことを確認する。				
	シフトの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)				
	スロットルの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)				
	チルトの作動	作動させ正常に動作することを確認する。				
	プロペラ	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	スパークプラグ	取付状態及び摩耗・汚れ等が無いことを確認する。				
	アイドルリング	始動させ確認する。(調整等含む)				
燃料系統	燃料タンク・ホース	取付状態及び損傷・劣化等の無いことを確認する。				
	フューエルジョイント	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無いか確認する。				
	プライマリーポンプ	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無いか確認する。				
	船体燃料フィルター	清掃を行い、損傷・ガソリン漏れ等が無いか確認する。				
電気系統	バッテリー	液面を確認し、比重・電圧等を計測して記録する。				取替
	バッテリーターミナル	取付状態及び腐食等の無いことを確認する。				
	各配線	接続状況及び劣化等が無いかを確認する。				
	各スイッチ類	作動させ正常に動作することを確認する。				
	各ヒューズ	ヒューズ切れ及び劣化等が無いか確認する。				
	計器類	正常に表示・動作していることを確認する。				
	航海灯	取付状態及び損傷・変形の有無、正常に点灯するか確認する。				
	サーチライト	取付を行い、正常に点灯するか確認する。				
その他	法定備品	法定備品に不足、期限切れがないことを確認する。				
	点検後の状態復帰	装置の状態、後片付け、清掃状況等、点検前の状態が復帰していることを確認する。				

注) 1. 結果判定 V：正常、△：経過観察または要精密点検、×：異常
2. 点検が実施できなかった場合は／を記入する。
3. 測定、計測を行ったものは数値を記入する。

特記事項：

点検項目表

点検実施年月日： 令和 年 月 日 点検実施者：

設 備 名	作業船（梅翔）	設備区分	Ⅲ	稼働形態	待機系	
装置区分	点検内容	点 検 方 法			点検結果	備考
船体一般艤装	船体各部	目視により、クラック・損傷等が無いか確認する。				
	風防	目視により、損傷・変形等が無いか確認する。				
	ガンネル	目視により、損傷・変形・剥離等が無いか確認する。				
	ハッチ類	損傷・変形等が無く、開閉に支障が無いことを確認する。				
	スカッパ	損傷・変形等が無く、開閉に支障が無いことを確認する。				
	ドレンプラグ	取付状態及び船体内の浸水等がないことを確認する。				
	防舷体	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。				
	保留金具	取付状態及び損傷・欠損等が無いことを確認する。				
操舵系統	ステアリングホイール	取付状態及びがたつき・動作具合等を確認する。				
	ステアリングオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				
	ピボットシャフト	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	リモートコントロールケーブル	取付状態及び損傷等が無いことを確認する。				
	セルモーターのピニオン	取付状態及び損傷等が無いことを確認する。				
	チルトロック	取付状態及び動作状態を確認する。				
	各リンク・ケーブル	取付状態及び駆動状態を確認する。				
エンジン系統	アノード	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	塗装の状態	塗装状態(剥離)及び変色等が無いことを確認する。				
	燃料フィルター	取付状態及び汚れ等が無いことを確認する。				
	冷却水の上がり具合	作動状態及び水量等を確認する。				
	冷却水通路の洗浄	異物等を取り除き洗浄する。				
	エンジン	始動具合及び異常・異常な振動等が無いことを確認する。				
	エンジンオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	オイルフィルター	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	ギヤオイル	油量、粘度、汚れ等を確認する。				取替
	ガス・油・オイル・水漏れ	目視等により、漏れ等が無いことを確認する。				
	シフトの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)				
	スロットルの作動	作動状況を確認する。(調整等含む)				
	チルトの作動	作動させ正常に動作することを確認する。				
	プロペラ	取付状態及び損傷・変形等が無いことを確認する。				
	スパークプラグ	取付状態及び摩耗・汚れ等が無いことを確認する。				取替（必要性判断）
	アイドルリング	始動させ確認する。(調整等含む)				
燃料系統	燃料タンク・ホース	取付状態及び損傷・劣化等の無いことを確認する。				
	フューエルジョイント	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無いか確認する。				
	プライマリーポンプ	取付状態及び損傷・ガソリン漏れ等が無いか確認する。				
	船体燃料フィルター	清掃を行い、損傷・ガソリン漏れ等が無いか確認する。				
電気系統	バッテリー	液面を確認し、比重・電圧等を計測して記録する。				取替
	バッテリーターミナル	取付状態及び腐食等の無いことを確認する。				
	各配線	接続状況及び劣化等が無いかを確認する。				
	各スイッチ類	作動させ正常に動作することを確認する。				
	各ヒューズ	ヒューズ切れ及び劣化等が無いか確認する。				
	計器類	正常に表示・動作していることを確認する。				
	航海灯	取付状態及び損傷・変形の有無、正常に点灯するか確認する。				
	サーチライト	取付を行い、正常に点灯するか確認する。				
その他	法定備品	法定備品に不足、期限切れがないことを確認する。				
	点検後の状態復帰	装置の状態、後片付け、清掃状況等、点検前の状態が復帰していることを確認する。				

注）１． 結果判定 V：正常、△：経過観察または要精密点検、×：異常
 ２． 点検が実施できなかった場合は／を記入する。
 ３． 測定、計測を行ったものは数値を記入する。

特記事項：

筑後川上流総管船舶点検整備業務

整備項目表

- (1) 寺内ダム管理所
 - ・ 巡視船（てらうち）
 - ・ 作業船（てらうち1号）
- (2) 大山ダム管理所
 - ・ 巡視船（おおやま1号）
 - ・ 作業船（おおやま2号）
- (3) 小石原川ダム管理所
 - ・ 巡視船（あさくら）
 - ・ 作業船（とうほう）
- (4) 両筑平野用水管理所
 - ・ 巡視船（あきづき1号）
 - ・ 作業船（あきづき3号）
 - ・ 作業船（上秋月丸）
- (5) 下釜ダム管理室
 - ・ 作業船（おうしょう）
- (6) 松原ダム管理室
 - ・ 作業船（梅翔）

整備項目表

管理所名	名 称	部品等名称	規格等	単位	数量	備考
寺内ダム管理所	巡視船(てらうち)	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.1	取替
		オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1	取替
		ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.4	取替
		湖水ポンプ用インペラ	6H4-44352-02	個	1	取替
	作業船(てらうち1号)	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.1	取替
		オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1	取替
		ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.4	取替
		湖水ポンプ用インペラ	6H4-44352-02	個	1	取替
大山ダム管理所	巡視船(おおやま1号)	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.1	取替
		オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1	取替
		ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.4	取替
	作業船(おおやま2号)	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.1	取替
		オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1	取替
		ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.4	取替
小石原川ダム管理所	巡視船(あさくら)	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.1	取替
		オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1	取替
		ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.4	取替
	作業船(とうほう)	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.1	取替
		オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1	取替
		ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.4	取替
両筑平野用水管理所	巡視船(あきづき1号)	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.2	取替
		オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1	取替
		ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.7	取替
		バッテリー固定金具	金具、ロープ	式	1	移設
	作業船(あきづき3号)					
	船外機1	エンジンオイル	SL SAE10W-30	L	1.1	取替
		オイルフィルターエレメント	3BJ-07615-0	個	1	取替
		ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.4	取替
	船外機2	エンジンオイル	SL SAE10W-30	L	1.1	取替
		オイルフィルターエレメント	3BJ-07615-0	個	1	取替
		ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.4	取替
	作業船(上秋月丸)	ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.2	取替
下釜ダム管理室	作業船(おうしょう)	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.1	取替
		オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1	取替
		ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.5	取替
		バッテリー	120D31R	個	1	取替
松原ダム管理室	作業船(梅翔)	エンジンオイル	SL 10W-30	L	2.1	取替
		オイルフィルターエレメント	5GH-13440-90	個	1	取替
		ギヤオイル	GL-4 #90	L	0.5	取替
		スパークプラグ	DPR6EB-9	本	4	※取替
		バッテリー	120D31R、12V、72Ah	個	1	取替

※ スパークプラグの取替は、既設の電極にカーボン等が付着しているか確認し、取替の必要性を判断のうえ実施する。
 取替の必要性がないと判断した場合は、予備品として納入するものとする。

参考資料

○クレーン付きトラック、牽引台車



○船舶引き揚げ状況

